

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 1 月 19 日

月 曜 日

第 3860 号

目 次

告 示

○土地区画整理事業の施行認可 1

企業局告示

○指定管理者の指定 2

公 告

○土地改良区の役員の退任 3

告 示

富山県告示第23号

土地区画整理事業の施行認可について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第 4 条第 1 項の規定により射水市奈呉町第一街区東部土地区画整理事業の施行を認可したので、同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成27年 1 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 土地区画整理事業の名称

射水市奈呉町第一街区東部土地区画整理事業

2 施行者の名称及び住所

新湊都市開発株式会社 射水市足洗新町一丁目 101番地

3 事業施行期間

施行認可公告の日から平成28年 3 月31日まで

4 施行地区

射水市放生津町の一部

5 事務所の所在地

射水市足洗新町一丁目 101番地

6 施行認可の年月日

平成27年 1 月19日

7 事業年度

毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで

8 公告の方法

事務所及び射水市役所に掲示

富山県企業局告示第 1 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第 4 号）第14条の規定により告示する。

平成27年 1 月19日

富山県公営企業管理者 荒 木 勝

1 公の施設の名称

県営富山中央駐車場及び県営富山駐車場

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社ホクタテ

富山市中野新町一丁目 2 番10号

3 指定の期間

平成27年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで

富山県企業局告示第 2 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に

関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

平成27年1月19日

富山県公営企業管理者 荒 木 勝

1 公の施設の名称

富山県ゴルフ練習場

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社ホクタテ・株式会社中条・株式会社柴崎農園共同体

代表者

株式会社ホクタテ

富山市中野新町一丁目2番10号

企業体構成員

株式会社ホクタテ

富山市中野新町一丁目2番10号

株式会社中条

富山市下新北町7番66号

株式会社柴崎農園

富山市長岡9686番地

3 指定の期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

~~~~~  
公 告  
~~~~~

土地改良区の役員の退任

常東用水土地改良区の役員であった次の者が平成26年12月26日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年1月19日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	大 橋 勲	富山市水橋池田館1079番地1

